

下都賀地方の農業・農村

県南大地から 新たな躍動

— Make Innovations —



令和5(2023)年4月
栃木県下都賀農業振興事務所
栃木県下都賀地方農業振興協議会

※表紙写真

| | |
|---|---|
| A | B |
| C | D |

- A 押切用水堰完成写真
- B 薬師寺・柴6工区完成写真
- C ドローンによる播種作業
- D 子実トウモロコシ実証での収穫作業

はじめに

下都賀地方の農業・農村の振興につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化、自然災害の頻発化、新型コロナウイルス感染拡大や燃油・資材の価格高騰など、対応すべき多くの課題があります。

このような中、県では、令和3(2021)年度から5年間の農政の指針として、県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」をスタートさせ3年目を迎え、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向け各種施策を展開しております。

主な取り組みとしては、2つの地域戦略のもと、着実に成果を収めております。地域戦略1「県内園芸をリードする園芸産地の振興」には、新規就農を目指す研修生の受入体制の整備や、施設園芸のスマート農業技術の導入に向けた支援などを行っております。また、地域戦略2「土地利用型経営体による持続的水田農業の展開」においては、とちぎ広域営農システム構築を推進する中で、栃木市南部地域の4集落営農組織の再編による「部屋地区営農組合」の設立や、農村環境の維持・保全に向けた多面的な新組織設立などを支援しました。今後も、担い手確保、園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成、魅力的な地域づくりを中心に、下都賀地域の農業・農村の振興を図って参ります。

このたび、本冊子に、令和4年度における管内の農業・農村の動きや関連施策の取組状況等についてとりまとめましたので、業務の参考に御活用いただければ幸いです。

令和5(2023)年4月

栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長
柴田 和幸

目次

はじめに

| | |
|-------------------|---|
| 令和4(2022)年度のトピックス | 1 |
|-------------------|---|

| | |
|--------------|----|
| 第1章 下都賀地方の概要 | 16 |
|--------------|----|

- 1 位置及び地勢
- 2 気候
- 3 農業の概要

| | |
|------------------|----|
| 第2章 とちぎ農業未来創生プラン | 20 |
|------------------|----|

- 1 地域戦略の推進方針
- 2 地域戦略の内容
『新たな下都賀地域農業振興計画（令和3年度～令和7年度）』
- 3 地域戦略の取組結果
【地域戦略1】 県内園芸をリードする園芸産地の振興
【地域戦略2】 土地利用型経営体による持続的水田農業の展開
- 4 下都賀地域の広域営農システムづくり

| | |
|------------|----|
| 第3章 危機管理対応 | 33 |
|------------|----|

- 1 気象災害の発生状況
- 2 農産物等の安全確保の対策
- 3 家畜防疫危機管理対策
- 4 新型コロナウイルス感染症への対応

資料

| | |
|--------------|----|
| 下都賀地方の農業主要指標 | 35 |
|--------------|----|

令和4(2022)年度トピックス

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | ◎ |

新規就農希望者を応援するJAおやま新規就農塾推進協議会を設立

農業者の減少と高齢化が一層進む中、産地の維持が課題となっており、県内有数のいちご産地であるJAおやま管内（いちご部会）でも、10年前と比べて生産者は12戸、面積は8.1ha減少しています（令和5(2023)年産：97戸、27.3ha）。

このような状況から、新規就農希望者に対し、積極的に研修を受け入れる組織が設立されました。9月に「育苗管理」、12月に「収穫・パック詰め」の体験会を開催し、県内外を問わず新規就農希望者を募りました。研修希望者と部会役員や関係者による面談形式の審査会を経て、令和5(2023)年度から1名の研修生を受け入れ、令和6(2024)年度の新規就農を目指します。



協議会設立総会



栽培体験会（9月）

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | ◎ |

とちあいか未来創りサポートチームによる巡回指導の実施

生産の急拡大が見込まれる新品種とちあいかの評価を高め、主力品種としての地位を盤石なものとするため、県や関係団体が一体となった「とちあいか未来創りサポートチーム」を組織し、下都賀地域においても支援活動を開始しました。

とちあいかは収量性に優れ、食味の評価も高いなど優良な特性を持っており、下都賀地域においては全面積の33%まで拡大しています。一方で、特性を十分に発揮できず生理障害が発生したり、十分な収量が確保できないなどの事例が散見されています。そこで、新規栽培者を中心に個別巡回による聞き取り調査とカルテを作成し、経営課題の把握を行いました。さらに、課題解決に向けたフォローアップを継続的に実施し、産地全体のレベルアップを図っています。



巡回指導の様子



とちあいかの栽培

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | |

地域の未来設計図「人・農地プラン研修会」を開催

担い手への農地の集積・集約化を進めるためには、地域や集落での話し合いが欠かせないことから、ファシリテーション役を担う農地利用最適化推進委員等を対象に、令和4(2022)年7月5日(火)に「人・農地プラン研修会」を開催しました。

元東海村農業委員会事務局長で、現在は、地方考夢(こうむ)員研究所長の澤畑佳夫氏を講師に迎え、「思いをカタチにできる座談会の開き方 in 下都賀」と題して、座学編と実技編の2部構成で行いました。

参加者からは「話しやすい雰囲気づくりが大切」といった感想が聞かれ、大変好評な研修会となりました。



座学の様子



実技の様子

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | |

「下都賀地域における水田農業の将来展望」セミナーを開催

令和5(2023)年2月、国産需要が高まっている小麦の生産拡大と、経営規模拡大のための低コスト栽培技術導入を検討してもらおうと、「下都賀地域における水田農業の将来展望」をテーマにセミナーを開催したところ、生産者やJA、市町職員ら約120人が視聴しました。

笠原産業株式会社の伊藤智博代表取締役社長氏による「県産小麦に期待すること」と題した基調講演に続き、下都賀農業振興事務所職員が令和4(2022)年度に取り組んだ水稻直播栽培や子実トウモロコシ栽培の調査結果を報告しました。生産者からは「水稻直播栽培は経営の大規模化に欠かせない技術だ」、「子実トウモロコシは収量向上が喫緊の課題だが、販売単価が低いのが問題だ」との声があがりました。



低コスト栽培技術の調査結果発表



革新支援専門員を交えた意見交換

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ○ | ○ | ◎ |

令和5(2023)年度新規採択に向けて栗宮地区で地元説明会を開催しました

農地整備事業栗宮地区（小山市）は、令和5(2023)年度に事業が新規採択予定であり、計画の内容を地権者に周知するため、令和4(2022)年9月18日に地元説明会を開催しました。

本地区は、現況農地の区画が20a前後で不整形であり、排水性が悪く、営農に多大な労力を費やしています。そこで、農地の区画や道路、水路を一体的に整備し、営農環境を整えた後、レタスやほうれんそうなどの高収益作物の作付けに取り組む計画となっています。

また、農地中間管理機構関連事業であることから、全農用地に農地バンクを活用し、目標年度までに、約9割の農地を担い手6名に集積・集約化することを目指しています。



栗宮地区全景



地元説明会の様子

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | |

燃油・資材等高騰対策への取組

燃油や肥料、飼料をはじめとする農業資材等の価格が高騰し、農業者に大きな影響が及んでいることを踏まえ、影響緩和に向けた各種対応を行いました。

まず、「国、県などの支援策の着実な活用推進及び対象者への周知」として、管内市町、等を対象に説明会を開催するほか、市町、JA等の広報誌への掲載により、対象となる農業者への周知活動を積極的に行いました。

また、低価格肥料の利用促進や施肥・栽培体系の変更、緑肥利用の推進等、肥料費削減に向けた現地指導を行うとともに、燃油、電気料高騰への対応として暖房器具等の再点検や計画的かつ効率的な揚水機の運用等について推進しました。



関係機関への周知



認定農業者への広報誌等による周知

| | | |
|--------|-------|----------|
| ひとつづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | |

下都賀地域家畜防疫演習を開催

特定家畜伝染病の発生に備え、令和4(2022)年12月、管内市町、建設業協会及び県職員の参加により、下都賀庁舎において家畜防疫演習を行いました。

演習では、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定し、異常家畜発見から現地対策本部の開催まで、各関係機関がそれぞれどのような対応をすべきかを確認するとともに、他の機関ではどのような動きをするのか、机上演習を通して確認・共有しました。

有事の際に迅速な防疫対応ができるよう、関係機関と毎年演習を行い、実効性のあるさらなる体制づくりを進めます。



関係機関との情報共有



タイムラインに沿って進行

| | | |
|--------|-------|----------|
| ひとつづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | | ◎ |

押切用水堰の改修工事が完成

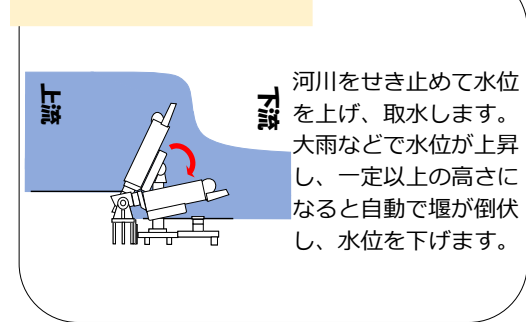
栃木市大平町榎本地内において県営農業用河川工作物応急対策事業を活用し、油圧式自動転倒ゲートの『押切用水堰』の整備が完了しました。旧押切用水堰は、昭和8(1933)年に造成され、著しい老朽化やコンクリート固定堰や取水樋管は、溢水被害や堤防決壊等の災害発生が懸念されていました。

そのため、安定した農業用水の確保と維持管理の省力化及び治水上の安全確保を目的に、平成29(2017)年度から令和4(2022)年度にかけて国庫補助事業を実施し、改修工事により新たな堰に生まれ変わりました。



水利施設カード

油圧式自動転倒ゲート



油圧式転倒ゲート動作のイメージ

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | |

下都賀地域食材提案会の開催

下都賀地域で生産される農産物や加工品の認知度向上及び販路開拓を目指して、令和4(2022)年11月15日に栃木県農業試験場いちご研究所研修館を会場に、下都賀地域食材提案会を開催しました。

管内のJA、農業者、6次産業化実践者など、合計12の団体が出展し、ブースを訪問した県外レストランのシェフや、県内のバイヤーを相手に、農産物や加工品の特徴や栽培方法、加工のこだわり等のPRや情報交換が行われました。

今後も、生産者・加工業者と食品・流通企業等とのマッチングに取り組んでいきます。



会場の様子



農産物のPRを行う出展者

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | | ◎ |

いちご一会とちぎ国体で管内の農をPR

令和4(2022)年10月に開催された「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の期間中、栃木県総合運動公園内の「いちご一会広場」において、農産加工品の販売や下都賀管内の市町に関するクイズ等を行い、下都賀地域の魅力ある農業農村をPRしました。

13日間の開催期間中、県内外約2,100人の方々に管内5市町に関するクイズに参加いただくことで、下都賀地域について理解してもらうことができました。

今後とも、各種イベントや情報発信ツールにより機会を捉え、下都賀地域の食と農を発信していきます。



下都賀クイズ参加者



PRブース

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | | ◎ |

歴史とロマンのかんぴょう街道推進協議会でパネル展を実施

令和5(2023)年1月、道の駅しもつけ情報交流館を会場に、かんぴょうの歴史や当街道地域(壬生町・上三川町・下野市・小山市)の名所、かんぴょう関連イベントのPRを目的としたパネル展を開催しました。

期間中は、パネル展示とともに、来館者にかんぴょうに関するクイズに回答いただきました。クイズ全問正解者の中から抽選でかんぴょう関連商品を贈呈しました。県内外を問わず250名と多くの方に参加いただき、かんぴょうの認知度向上を図りました。

今後もこのようなイベントを通してかんぴょうの魅力発信及びPRをしていきます。



パネル展の様子1



パネル展の様子2

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | | ◎ |

NPO法人太平山南山麓友の会のグリーンツーリズムの取組を支援

NPO法人太平山南山麓友の会は、栃木市大平町を拠点とし、地域の林道整備や農業体験の受入を実施して地域の活性化や都市住民との交流を図っています。

友の会は、令和2(2020)年度に農村ファン受入体制強化事業を活用して将来ビジョンとして、3か年の活動計画を作成し、今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながらの農業体験の受入や情報発信の強化に向けた取組を支援しました。今年度の農業体験等受入人数は363人で年々増加しており、今後も受入体制の構築に向けた取組を支援していきます。



グリーンツーリズム入門塾
(栃木農業高校生対象)



七ふしぎ農業体験

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | ○ |

とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道スタンプラリーの開催

とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道では、会員施設への誘客促進と当街道のPRを目的として、令和4(2022)年12月15日から令和5(2023)年2月26日までスタンプラリーを開催しました。

各会員施設では、農作物及び加工品の購入やいちご狩り等の体験ができ、施設に設置したスタンプを集めた方々に、抽選で当街道会員商品を贈呈しました。県内外から多くの参加があり大変好評でした。

引き続き、当街道地域への誘客につながるよう、会員施設及び関係市町が一体となって、地域の魅力発信に取り組んでいきます。



会員施設の様子



スタンプラリー資材

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | ◎ |

J Aしもつけ岩舟ぶどう生産出荷組合が新規就農研修生受入れ体制を整備

県内有数のぶどう産地であるJAしもつけ岩舟ぶどう生産出荷組合では、新たな生産者の確保・育成に向け、生産者と関係機関で協議を重ね、産地人材育成確保事業を活用し、新規就農希望者の研修受入れ体制を整備しました。

令和4(2022)年4月から研修生1名が、マイスター研修でぶどう栽培に関する経営・技術を学んでおり、令和5(2023)年3月に新規就農者として経営を開始しました。



マイスターから指導



組合の研修会に参加

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | |

いちご研修制度のリニューアルを支援（栃木市農業公社）

本県特産のいちごにおいて、農業者の減少と高齢化が一層進む中、産地の維持が課題となっています。栃木市農業公社では「観光農園いわふねフルーツパーク」を研修先としたいちごの研修事業を行っています。しかし、現状では就農後の定着に不安があることから、市やJAと連携し、市内のいちご農家を新たに研修先として追加し、就農前から就農予定地のいちご農家とコミュニケーションを図り、地域に早く馴染み、就農後地域で気軽に相談できる環境を整備しました。

令和5（2023）年度から市内のいちご農家でも研修生の受入れを開始する予定です。



受入農家との打合せ



関係機関による検討会

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | ◎ |

企業参入で園芸産地を目指す！

居酒屋チェーン店の経営者が、新型コロナウイルスの影響で従業員の働く場の確保等が厳しい状況にあるため、株式会社とちのきファーム（農地適格所有法人）を設立しました。令和4（2022）年4月に、産地づくり基本構想の承認を受け、元居酒屋従業員等7名が中心となり、約20haのねぎを栽培しています。

近い将来、出荷調整施設の建設を計画しており、更なる規模拡大によるメガ産地を目指しています。



ねぎの定植



ねぎの出荷調整

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | |

さつまいも導入で安定した「いちご複合経営」をめざす

いちご栽培は高い所得が見込める魅力ある作物ですが、一方で地域の側面を見ると、担い手の減少に伴い水田を荒らさないように務めなければなりません。

西方生産組合は、地域の水田を担っていますが、構成員の多くはいちご生産者です。労働時間は水稲より多くなるものの、さつまいもの収穫はいちごの定植が一段落し、収穫が始まる前の農閑期に行うため、パートや技能実習生の働く場を新たに創出するなど、経営発展が可能です。また、生芋を市場出荷するだけでなく、焼き芋や干し芋に加工することで付加価値を付け販売し収益向上を図ることが当面の目標です。仲間と地域ぐるみで展開することによって、産地活性化の取組みとして期待が寄せられます。



掘取機による収穫



生育状況を確認する組合メンバー

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | |

市町と連携した農地集積・集約化の推進(野木町)

人・農地プランの実行に向けて各市町には1地区ずつモデル地区を選定しています。その中の1つである野木町川田7区では、事務所は町や地域代表者と連携し、将来の農地と担い手をどうするか話し合いを重ねてきました。そして、農地所有者へのアンケートや地域住民説明会での要望を踏まえ、ほ場整備事業を実施し耕作条件不利地を解消してから農地の集積・集約化を推進することになりました。

今後、事務所は円滑な話し合いが行えるよう、ほ場整備事業の導入や農地バンクの活用等を助言・指導し、関係機関・団体、地域代表者と連携し、ほ場整備事業の実施に向けて取り組を進めていきます。



打合せの様子



地域住民説明会

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | |

水田活用による子実トウモロコシの栽培を支援

国内の飼料用トウモロコシは、実も茎葉もすべて細断・密封保存し、乳用牛などに給与するサイレージ（粗飼料）用としての栽培が一般的ですが、最近では、栄養価の高い子実のみを利用するトウモロコシ（濃厚飼料）の栽培が徐々に増えつつあります。

下都賀管内においても、令和4（2022）年から土地利用型農業者と養鶏農家からなる「下都賀地域子実トウモロコシ生産・利用研究会」が発足し、子実トウモロコシの生産・利用の実証に取り組んでいます。事務所では発足当初から飼料製造業者も含めた関係者と連携し、この取組を支援しています。



生育状況（8月16日）



コーンヘッダ装着コンバインによる収穫（10月16日）

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | |

酒造メーカー・農業高校と連携した水稻品種「愛国3号」復活プロジェクト

下都賀管内では“需要に応じ、かつ収益性の高い作物の生産拡大”の取組の一つとして、酒造メーカーとの契約栽培による酒米の生産振興を推進しています。

こうした中、県内の酒造メーカーと農業高校（小山北桜高等学校、栃木農業高等学校）との連携による、「酒米復興プロジェクト」がスタートしました。本プロジェクトは、大正時代に本県で栽培されていた「愛国3号」を復活させ、酒米として使用し、新商品を開発する取組です。令和4（2022）年度は、500粒の種子粃から種子増殖を両農業高校で行い、11kgの種子粃が確保されました。事務所では本格生産に向けてプロジェクトメンバーと連携し、この取組を支援しています。



田植作業（栃木農業高校：5月26日）



収穫作業（小山北桜高校：10月18日）

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | |

ドローン湛水直播で米の効率的生産の実現へ！

肥料や資材の価格が高騰する中、より一層の農業生産のスマート化を進め省力栽培を確立することが、大規模化を進めるため必須となりつつあります。本年度は水稻の育苗作業の省力化を確認するため、ドローンによる湛水直播栽培の展示ほを設置しました。

全体の作業時間比較では慣行移植栽培が 16.5h/10a であったのに対し、ドローン直播栽培では 14.7h/10a となり 11%削減されました。坪刈り収量は粗玄米重で 740kg/10a と十分でしたが、除草時間が慣行移植と比べ時間がかかってしまいましたが、改善できればさらなる省力化が進められると期待しています。



ドローンによる播種作業



収穫作業の風景

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | |

小山市における有機稲作技術の確立支援

小山市では平成 24(2012)年から有機栽培コシヒカリ「ふゆみずたんぼ米」の生産を開始し、有機農業を推進してきました。令和 4 (2022)年度からは「オーガニックビレッジ宣言」を目指し、有機栽培米の面積拡大と新規有機農業者の育成に取り組んでいます。

有機稲作においては、特に本田生育初期の雑草対策が困難であり、安定した収量を確保することが課題です。このような中、有機農業推進アドバイザーの協力のもと、初期の雑草の芽生えを制御する代かき方法や、成苗育苗及び深水管理などの技術について情報収集するとともに、ほ場調査による技術のデータ化に取り組みました。今後、新規栽培者の増加が見込まれることから、さらに情報を収集し、マニュアル化など有機稲作技術の確立を支援していきます。



ポット育苗による成苗



収穫期の有機コシヒカリ

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | ○ | ◎ |

農業土木技術力向上研修の実施

農業土木技術職員の減少に伴い、若手職員の育成やベテラン職員の技術力の継承が課題となっています。このため、下都賀農業振興事務所では、若手職員に対して農業土木の広範な知識を習得するとともに、中堅職員が講師となることで指導力を養うことを目的とした研修を令和3(2021)年度から実施しており、令和4(2022)年度は3回実施しました。

これまでに、工事实施後の美田東部頭首工の現場研修、農業水利施設の機能保全に係る座学研修及び小山用水の水路機能診断に係る現場研修を行いました。

今後も研修を通して、現場の課題に適切に対応し、地域農業の振興を支えることのできる農業土木技術職員の育成を行っていきます。



座学研修



現地研修

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | ○ | ◎ |

農地整備事業中谷地区整備委員会の開催（第1回）

中谷地区（地区面積 87.4ha）は野木町の南部に位置する平坦な水田地帯です。圃場については区画が狭小であり、農業用道路も狭く、農業用水路も用排兼用が大半となっているため営農に支障をきたしている状況です。

これらの農業生産基盤の障壁を解消するとともに担い手の確保・育成、農地集積を進めることを目的に、令和4(2022)年度から県営農地整備事業を実施することとなりました。

令和4(2022)年6月2日には第1回中谷地区整備委員会が開催され、今後の工事や換地関係のスケジュールを整備委員会委員に事業担当者等から説明し、農地整備事業中谷地区の事業が本格的にスタートしました。



地区の現況



第1回整備委員会

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | ○ |

安塚・上長田地区圃場整備事業推進協議会設立総会の開催

壬生町安塚・上長田地区は、小区画農地で小規模農家が従来型の農業を営んでいる地域となっています。また、地域の担い手の確保も難しくなっている状況です。このため圃場整備を行い農地の大区画化、暗渠排水導入による乾田化を図り農業基盤を整備することになりました。

整備後には農地バンクを活用して大規模経営を志向する担い手へ農地集積を推進することとしています。さらに、新規就農者も受け入れ地域農業の持続的な発展を図ることとしています。また、排水改良された農地で露地野菜の栽培も促進し稼げる農業の実現に向けた計画を推進することとしています。



設立総会の様子 1



設立総会の様子 2

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | ○ |

栃木県南部地方土地改良事業推進協議会で女性職員研修会を開催

令和4(2022)年11月15日に栃木県南部地方土地改良事業推進協議会主催による第2回女性研修会を開催しました。多様化する組合員のニーズや改正土地改良法の対応など、土地改良区運営を円滑に進める上で女性職員の活躍が益々重要となっています。

しかしながら、下都賀・安足管内土地改良区、各関係機関の女性職員間での交流の機会が極端に少なく情報と問題の共有が図られていないのが現状です。今回は、心と体の健康セミナー、女性リーダーの講演や意見交換会を行い所属土地改良区等に係わる情報交換と職員間の交流を深めました。



健康セミナーの様子



女性リーダー講演の様子

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ◎ | | ◎ |

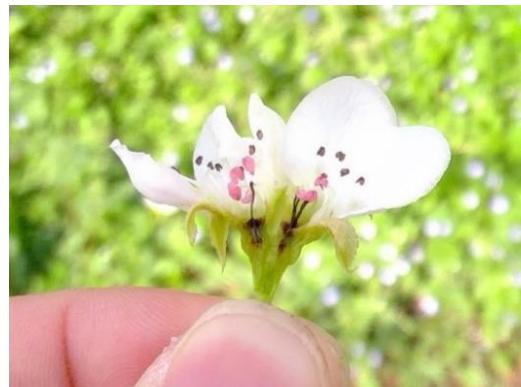
なしの凍霜害防止に向けた取組

なしは開花期から幼果期（3月下旬～4月）に低温に遭遇すると、花や幼果がダメージを受け、果実が実らない、果実に傷がつく等の被害が発生します。近年は、地球温暖化で開花期が前進していますが、4月が低温傾向にあることから、凍霜害の発生頻度が増加しています。特に令和2（2022）年度は大きな被害が発生しました。

被害防止に向けて、凍霜害発生が懸念される時期に定期的に対策資料を発出や生産者の作業負担が小さい防霜散布資材の効果検証のための調査研究を実施したほか、管内のなし生産組織に対して、低温が予想された際にFAXによる注意喚起を行う連絡体制を整備しました。



講習会での注意喚起



低温により黒変した雌しべ

| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| | ◎ | ◎ |

J A生産部会におけるG A P農場点検の実施

産地での安全性の確保や安全・安心なブランド構築を図るため、産地（組織）を単位としたGAP農場点検の取組を推進しています。

令和4（2022）年度は、J Aしもつけニラ部会及びJ Aおやま梨部会において、農場点検を実施しました。各生産部会のGAPチェックシートに記載の項目に沿って、農薬、肥料、農産物取扱、農作業安全等の点検を行った後、その状況や改善点について講習会等において部会員と共有しました。

今後ますますGAPの取組への必要性が高まることから、農業者自ら課題の発見と改善を図れるよう農場点検実施組織数の拡大に取り組みます。



農場点検（総合討議）



適正に管理された農薬保管庫

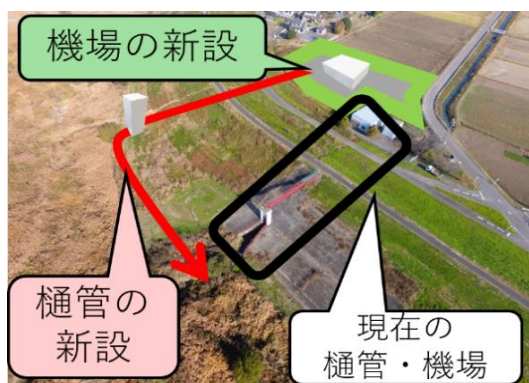
| | | |
|-------|-------|----------|
| ひとづくり | ものづくり | 地域・基盤づくり |
| ○ | ○ | ◎ |

石川排水樋管（栃木市藤岡）新設工事始まる

老朽化した石川排水樋管・機場を新設するための事業を行っています（栃木市部屋地区）。樋管の新設は、河川管理者である国土交通省へ事務委託を行っており、令和5（2023）年1月から始まります。第1期（令和5（2023）年5月まで）に、渡良瀬遊水地側の施工を実施予定で、第2期（令和5（2023）年11月から令和6（2024）年6月まで）は機場側の施工を実施予定です。

また、機場（ポンプ場）の新設は栃木県が実施します。樋管の完成後に施工開始となるように現在準備を進めております。

部屋南部地区は、施工の段階になったため、1月22日に部屋南部地区の住民を対象に、工事説明会を行いました。



現況と新設のイメージ



工事説明会

第1章 下都賀地方の概要

1 位置及び地勢

下都賀地方は栃木県の南部に位置し、南西は群馬県、南は埼玉県、南東は茨城県の3県に接する地域で、栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町の3市2町から構成されています。

管内の総面積（令和5（2023）年1月現在）は、669.17km²で県全体の約10.4%を占めています。

北西部には標高の低い山並みが、中央から東部にかけては関東平野の平坦地が広がり、渡良瀬川・思川・姿川・巴波川・永野川など多くの一級河川が南流しています。

また南端には、平成24（2012）年7月に“ラムサール条約湿地”として登録された本州以南最大の湿地「渡良瀬遊水地」があります。

2 気候

下都賀地方の年平均気温は13.9℃、年間降水量は1,272mmで、比較的温暖な気候です。

栃木県は、全国でも有名な雷が多い県であり、下都賀地方においても5～6月頃は上空に寒気が入り激しい落雷や降ひょうが見られることもあります。

夏は、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨の発生頻度が増加している一方で、高温多照に見舞われ、畑地などで干ばつの被害を受けることもあります。

冬は、太平洋側の特徴で乾燥した好天に恵まれますが、放射冷却により朝の最低気温は下がり、日較差が大きいです。

3 農業の概要

（1）農業の地位

下都賀地方は、各指標の県全体に占める割合から見ると、総人口で23.2%、基幹的農業従事者21.3%、また、総世帯数22.6%、農家数は21.5%を占めています。一方、耕地面積は20.6%を占め、その中で、水田は耕地面積の20.3%を占め、水田の割合が高く、1戸当たり平均耕地面積は2.51haとなっています。

表1 下都賀地方の現状

| 項目 | 下都賀地域 | 県内 構成比 | 項目 | 下都賀地域 | 県内 構成比 |
|-------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|
| 総人口 ※1 | 441,283 人 | 23.2% | 総面積 ※3 | 66,917 ha | 10.4% |
| 基幹的農業従事者数※2 | 9,156 人 | 21.3% | 耕地面積 ※4 | 25,020 ha | 20.6% |
| 総世帯数 ※1 | 183,271 戸 | 22.6% | | 田 | 19,121 ha |
| 総農家数 ※2-1 | 9,955 戸 | 21.5% | 畑 | 5,901 ha | 21.8% |
| 販売農家数 ※2-2 | 6,726 戸 | 21.0% | 1戸当たり耕地面積 ※2-1,4 | 2.51 ha | - |

※1：毎月人口調査(R5.3.1時点)

※2：2020年農林業センサス

※3：令和5年全国都道府県市区町村別面積調(R5.1.1時点)

※4：農林水産省HP 面積調査(栃木県R4年版)

（2）農家・担い手の状況

下都賀地方の農家総数は9,955戸で内販売農家数6,726戸、自給的農家数3,229戸（2020農林業センサス）で、2015農林業センサスと比較し、各市町約10～20%減少しています。（表1）。

基幹的農業従事者数（個人経営体）は9,156人（2020農林業センサス）で、年齢別の割合で見ると

2015 センサスと比べて高年齢化が進んでいます。(図2)。

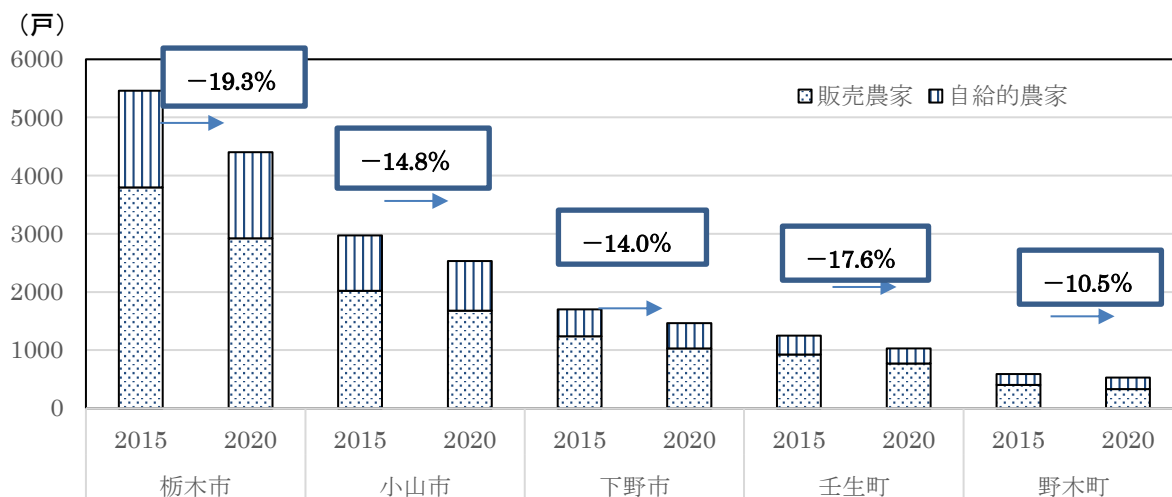


図1 販売農家と自給的農家の推移

※2015:2015 農林業センサス(農家数)、2020:2020 農林業センサス(農家数)

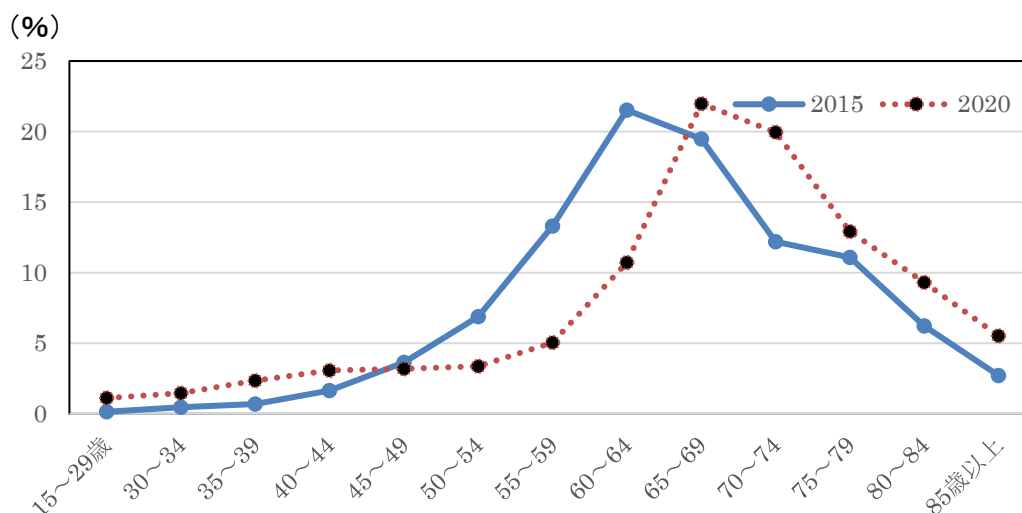


図2 農業就業人口と基幹的農業従事者数(個人経営体)の割合の推移

※2015:2015 農林業センサス農業就業人口(販売農家)

2020:2020 農林業センサス基幹的農業従事者数(個人経営体)

(3) 農地の状況

下都賀地方の耕地面積は25,020 ha(令和4(2022)年度)で、このうち水田が19,121 ha(76.4%)、畑が5,901 ha(23.6%)となっています(表1)。

農業振興地域の面積は43,774ha(令和3(2021)年12月31日現在。以下同じ)で、このうちの59.2%が農地及び採草放牧地(以下「農用地」という。)です。また、農用地区域(青地)の面積は21,181haで農業振興地域の48.4%を占め、うち99.2%にあたる21,005haが農用地となっています。

農地法第4条・第5条に基づく農地の転用面積は114.3haとなりました。

担い手への農地利用集積面積は12,730ha、その集積率は50.8%です。また、農地バンクを活用した担い手への集積面積は累計2,375haとなっています。

(4) 農業産出額状況

下都賀地方の農業産出額は442.6億円(令和3(2021)年)で、内訳は米麦107.4億円、園芸222.5億円、畜産112.7億円であり、園芸の産出額が全体の50.3%を占めています(図3)

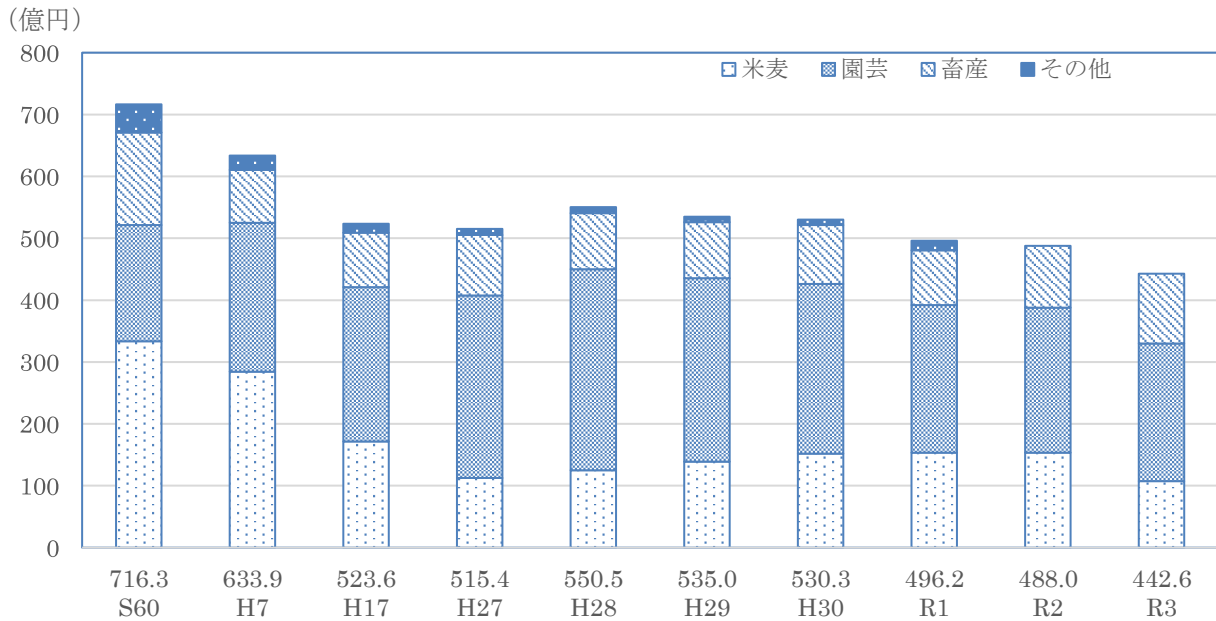


図3 農業産出額の推移 (農林水産省調べ)

(5) 水田整備の状況

下都賀地方の水田整備率は、令和3(2021)年度末で81.8%であり県平均の69.1%を上回っています。また、大区画(1区画50a以上)整備率も17.7%と県平均の12.3%を上回っており、県内でも整備の進んだ地域となっています(表2)。

市町別に見ると、小山市が99.9%と高い整備率となっている一方で、野木町が63.7%、壬生町が44.5%と県平均を下回っており、今後は、これら整備率の低い地域の取組を推進していく必要があります。(図4)。

壬生町では、平成29(2017)年度からほ場整備(下稲葉地区196.5ha)が実施され、農地の大区画化により農作業の効率化が図られています。

表2 管内市町別水田整備状況 (農地整備課調べ)

| 市町村名 | 要整備面積 ^{※1} | 令和3年度まで | | うち大区画面積 ^{※2} | |
|------|---------------------|-----------|-------|-----------------------|-------|
| | | 整備率 | 整備率 | 大区画化率 | |
| 栃木市 | 6,380 ha | 4,964 ha | 77.8% | 499 ha | 7.8% |
| 小山市 | 4,879 ha | 4,873 ha | 99.9% | 1,564 ha | 32.1% |
| 下野市 | 2,162 ha | 1,685 ha | 77.9% | 438 ha | 20.3% |
| 壬生町 | 1,125 ha | 501 ha | 44.5% | 92 ha | 8.2% |
| 野木町 | 694 ha | 442 ha | 63.7% | 111 ha | 16.0% |
| 管内計 | 15,239 ha | 12,465 ha | 81.8% | 2,704 ha | 17.7% |
| 県全体 | 81,058 ha | 56,016 ha | 69.1% | 9,974 ha | 12.3% |

※1 要整備面積：農業振興地域における農用地区域(農振農用地)内の水田面積(ha)

※2 大区画面積：整備実績面積のうち、1区画50a以上で整備した水田面積(ha)

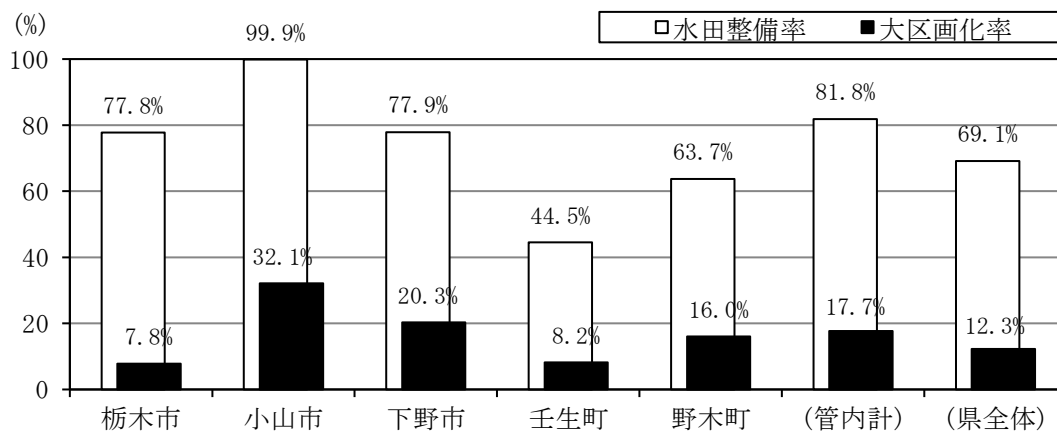


図4 水田整備状況（農地整備課調べ）

(6) 多面的機能支払交付金の取組状況

下都賀地方の多面的機能支払事業は95組織が13,213haの農地で取組を行っています。これは農振農用地面積20,841ha(令和4(2022)年度)の63%をカバーしており、県平均の45%を大きく上回っています。

地域の共同活動は、人口減少と高齢化が進行する中、地域の担い手の営農活動を支えるほか、耕作放棄地の発生抑制や台風災害時の小規模復旧など、農村環境とコミュニティーの維持が期待される取組です。

表3 管内多面的機能支払交付金の状況（農村振興課調べ）

| 市町名 | 組織数 | 交付面積 | 農振農用地カバー率 |
|-----|-----|----------|-----------|
| 栃木市 | 40 | 3,879ha | 53% |
| 小山市 | 13 | 6,033ha | 84% |
| 下野市 | 26 | 2,078ha | 69% |
| 壬生町 | 8 | 808ha | 33% |
| 野木町 | 8 | 415ha | 45% |
| 管内計 | 95 | 13,213ha | 63% |
| 県全体 | 444 | 55,381ha | 45% |

(7) 農産物直売所の状況

下都賀管内の農産物直売所については、平成24(2012)年度以降、販売額は32億円、利用者数は320万人程度で横ばいに推移していましたが、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルスの影響により販売額32億12百万円、利用者数289万人となっています。

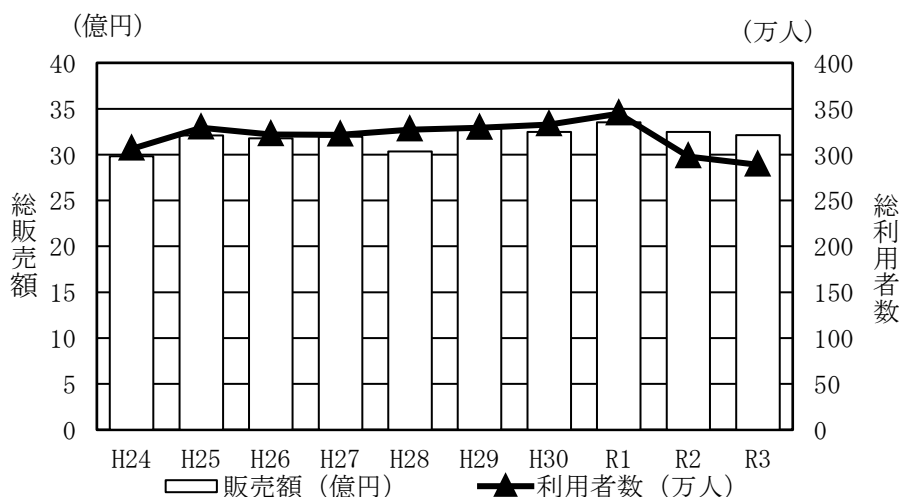


図5 直売所全店舗の総販売額と総利用者数の推移(事務所調べ)

第2章 とちぎ農業未来創生プラン

1 地域戦略の推進方針

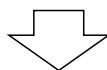
とちぎ未来創生プランは、10年後(令和12(2030)年)を展望した本県農政の基本指針であり、農業・農村の基本的な方向性とその実現に向けた重点的な取組を明らかにしています。

下都賀農業振興事務所では、とちぎ未来創生プランの基本目標である「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向け、2つの地域計画を策定しました。

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間、本地域計画を重点的に推進していきます。

とちぎ農業未来創生プラン

- 1 基本目標：成長産業として持続的に発展する農業・栃木
- 2 施策の展開方向：就農環境日本一
 - (1) 新規就農者の定着（就農しやすい環境づくり）
 - (2) 稼げる農業の展開（所得向上のための環境づくり）
 - (3) 地域の活性化（多様な人材が活躍できる環境づくり）
- 3 重点戦略
 - 戦略1：明日へつなぐ
 - 戦略2：強みを伸ばす
 - 戦略3：呼び込み・拓く



下都賀地域農業振興計画

『若者が夢を描ける新時代農業への挑戦』

- 1 地域農業の推進方向
 - (1) 地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築
 - (2) 地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開
 - (3) 収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携による魅力的な地域づくり
- 2 地域戦略
 - (1) 県内園芸をリードする園芸産地の振興
 - (2) 土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

2 地域戦略の内容

『新たな下都賀地域農業振興計画（令和3年度～令和7年度） ～若者が夢を描ける新時代農業への挑戦～』

(1) 農業・農村の概要

① 地域の現状と課題

【地域の地勢】

下都賀地域は県南部に位置し、北西部の三峰山(605m)を含む中山間地域と東に鬼怒川、南に渡良瀬川に囲まれています。地域を流れる田川、思川、巴波川、永野川などの流域には、水利に富んだ広大で肥沃な水田地帯が広がり、また東部の台地には、南北に続く畑地帯を形成しています。

【現状と課題】

耕地面積の75%を占め、圃場整備が進んだ水田地帯では、県内最大の二毛作地帯として県産麦の4割以上が生産され、米麦を中心とした土地利用型農業が営まれるとともに、いちごやトマトに代表される施設園芸や和牛肥育を中心とした畜産経営が展開されています。また、畑地帯には、レタスやほうれんそう、特産のかんぴょうなどが多く生産され、園芸作物の生産が盛んな県内を代表する園芸地域です。

しかし、県内一を誇った販売農家数は、高齢化などから減少が著しく、主力品目であるいちご、ぶどうをはじめ多くの品目の作付面積が減少し、産地の維持が困難になりつつあります。また、圃場整備や多面的機能支払いの共同活動は多くの地域で取り組まれているものの、担い手への農地集積は進んでいないため、地域の話合いによる将来構想を作成し、ICTの活用による効率的な経営体を育成するなど、収益性の高い魅力ある経営を実現していく必要があります。

② 地域農業の推進方向

- 地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築
- 地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開
- 収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携による魅力的な地域づくり

【地域の現状データ】

| 項目 | 単位 | H22 | H27 | H27/H22 (%) | 項目 | 単位 | H27 | R1 | R1/H27 (%) |
|------------------|----|----------|---------|-------------|-------------|-----|---------------|---------------|------------|
| 総人口 | 人 | 453,286 | 450,645 | 99.4 | 農地の集積率 | % | 44.3 | 53.2 (H30) | 120.1 |
| 総世帯数 | 戸 | 163,170 | 169,812 | 104.1 | 集落営農数 | 組織 | 79 | 86 | 108.9 |
| 農家数 | 戸 | 13,928 | 11,972 | 86.0 | うち法人化数 | 組織 | 9 | 14 | 155.6 |
| 販売農家数 | 戸 | 10,244 | 8,377 | 81.8 | 園芸産出額 | 千万円 | 3,005 | 2,739 | 91.1 |
| うち販売額 1千万円以上 | 戸 | 924 | 829 | 89.7 | 産出額に占める割合 | % | 58.0 | 51.7 | 89.1 |
| 割合 | % | 9.0 | 9.9 | 110 | いちご栽培面積 | ha | 147 | 132 | 90.0 |
| 露地野菜販売 1千万円以上 | 戸 | 25 (H27) | 46 (R1) | 184 | トマト長期どり栽培面積 | ha | 23 | 28.3 | 123 |
| | | | | | トマト1ha以上経営体 | | 5 (H28) | 12 | 240.0 |
| うち10ha以上 | 戸 | 101 | 132 | 130.7 | 新規需要米作付面積 | ha | 1,580 | 2,696 | 170.6 |
| | | | | | 麦作付面積 | ha | 5,358 | 5,358 | 100.0 |
| 割合 | % | 1.0 | 1.6 | 160 | 水田利用率 | % | 86.2 (H29) | 92.6 | 107.4 |
| 耕地面積 | ha | 25,820 | 25,290 | 97.9 | 多面的機能面積カバー率 | % | 54.9 | 61.4 | 111.8 |
| うち田 | ha | 19,552 | 19,282 | 98.6 | 水田整備率 | % | 77.6 | 79.2 | 102.1 |
| うち畑 | ha | 6,281 | 6,022 | 95.9 | 直売所販売額 | 億円 | 28 | 32 | 114.3 |

(2) 地域戦略の内容

① 戦略名：県内園芸をリードする園芸産地の振興

ア 対応方向

- ・いちご・トマト等の施設園芸を中心に今後も産地を維持、発展させるために、地域内外から継続的に新規就農・参入者を確保する体制を構築します。
- ・施設園芸は、所得の確保に向け1戸あたりの出荷量増加が必要であることから、市場性のある多収性品種の導入、ICT機器等を活用した精度の高い栽培管理の実現に取り組み、一層の単収向上を図ります。
- ・土地利用型園芸の推進により、露地野菜の作付拡大が進みつつあります。今後は一層の産地強化と周辺地域への波及を図るとともに、機械化体系の導入による規模拡大を進める他、販路の確保のため契約取引の拡大を図ります。
- ・果樹は、産地の競争力を高めるため消費者の嗜好に応じた品種の導入と早期の成園化、作業の省力化の取組を進めます。

イ 主な目標

| 項目 | 現状 (R1) | 目標 (R7) |
|---------------------------------|---------|---------|
| いちごの新規就農者数 | 45名/5年間 | 60名/5年間 |
| 施設園芸(いちご、トマト)のスマート農業技術の導入割合(件数) | 25.3% | 40% |
| 食品企業との連携を目指す産地育成 | 5産地 | 15産地 |
| 農福連携の取組数 | 30件 | 40件 |
| 基盤整備と連動した園芸の作付推進 | 5地区 | 13地区 |

ウ 取組方策

(人づくり)

○市町・JAの独自就農支援体制の構築と強化

- ・新たな担い手育成を図る技術力向上研修の充実
- ・空き農地、空きハウスのリスト化

○園芸経営を志向する多様な担い手の確保・育成

- ・雇用就農や新規参入研修生を受け入れる企業的経営体の育成(いちご)
- ・優良経営体からの独立(のれん分け)に向けた支援体制の構築
- ・農業大学校いちご学科卒業生等、新規就農者の受入体制強化

○農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

- ・SNS等を活用した情報発信

(ものづくり)

○ICTなど新技術活用による園芸生産の高度化

- ・施設園芸の環境制御装置導入及び高度利用による品質・収量向上(いちご、トマト)
- ・収穫調整作業の省力化及び単収向上技術導入

○いちごの品種構成の適正化と育苗委託システムの構築による産地維持



次世代トマト生産施設

○食品企業等と連携した加工・業務向け品目の生産と産地の育成

- ・企業や中間業者と連携した土地利用型園芸産地化、および関連産業との連携拡大による土地利用型園芸下都賀モデルの推進



大型機械による収穫（じゃがいも）

(地域・基盤づくり)

○栃木県型地下かんがいシステム等の創意工夫による水田を活用した土地利用型園芸の安定生産推進

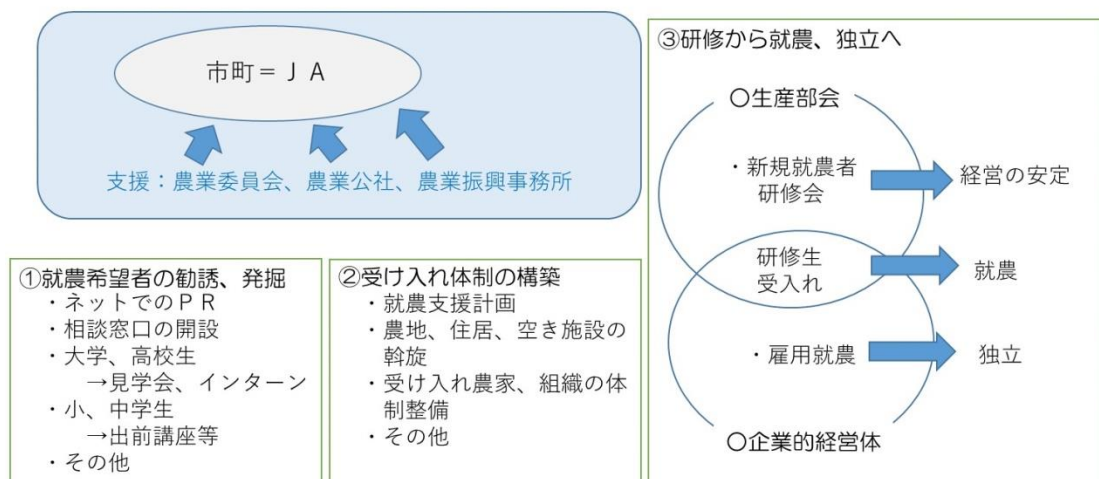
○ぶどうやかんぴょうなど地域特産物の産地維持発展に向けた生産体制の強化、情報発信及び交流促進

○他分野との連携による地域づくり

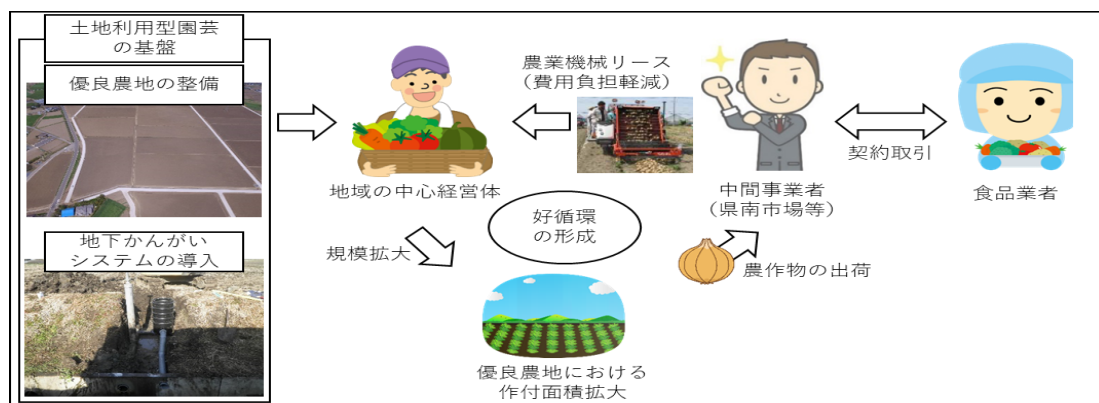
- ・農業者と福祉施設の連携によるユニバーサル農業の推進
- ・農村における関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進

エ 推進体制と役割分担

各市町ごとの就農支援体制づくり（イメージ）



土地利用型園芸下都賀モデルの推進イメージ



J A ・ 土地改良区 ・ 市町 ・ 農業振興事務所
 支援策の検討及び共有 ほ場整備計画の立案 栽培技術の指導 補助事業の推進

② 戦略名：土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

ア 対応方向

- ・メガファームをはじめ家族農業に至るまでの地域を担う土地利用型経営体の規模拡大やスマート農業による生産性の向上を推進するとともに、二毛作等の水田フル活用による経営の高度化・複合化に取り組み、持続性の高い魅力（稼げる・軽労・効率的・カッコイイ・感動）ある水田農業を展開します。
- ・人・農地プランを踏まえた集落・地域の徹底的な話し合いを促進し、地域の中心となる土地利用型経営体（法人、集落営農、個人）が活躍するための生産基盤の整備や農地の集積・集約等に対する合意形成を図り、競争力のある持続可能な地域農業の実現を目指します。

イ 主な目標

| 項目 | 現状 (R1) | 目標 (R7) |
|-------------------------------------|--------------|--------------|
| 広域営農を展開する組織数 | 1組織 | 8組織 |
| 土地利用型経営体 (10ha 以上) による集積面積 | 7,055ha | 8,300ha |
| 水田における土地利用型作物の作付面積 (戦略作物+ハトムギ+露地野菜) | 9,144ha | 9,613ha |
| 法人メガファーム数(1億円プレーヤー) | 7法人 | 10法人 |
| 圃場整備実施地区におけるスマート農業実践面積 | 5 ha | 140ha |
| 50a 以上の大区画整備率 | 16.8% | 18.3% |
| 地域の担い手育成に資する地域営農ビジョン策定組織数 | 3 | 35 |
| 多面的機能支払取組地区 (うち新規取組地区数) | 93 地区 (-) | 98 地区 (5) |

ウ 取組方策

(人づくり)

○人・農地プラン、多面的機能支払の取組推進と地域農業担い手の確保

- ・将来の担い手の不足する地域の明確化と、集落営農組織の再編、JA出資型法人等の体制整備
- ・多面的機能支払、人・農地プランの話し合い、土地利用型園芸産地づくりの一体推進
- ・担い手と出し手のマッチング促進に向けた最適化推進委員のスキルアップ



地域の将来を明確化する話し合い

○稼げる農業を実践する企業的経営体、メガファーム (1億円プレーヤー) の育成と波及推進

- ・規模や発展段階に応じた経営指導による大規模化と農業のビジネス化支援
- ・農業団体・組織と人材派遣会社等との連携による労働力確保の推進

○経営力向上による稼げる家族農業の推進

- ・土地利用型複合家族経営モデル (経営耕地面積 10ha 以上) の育成

○農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

- ・学校給食での地元土地利用型農産物の利用推進
- ・SNS等を活用した情報発信

(ものづくり)

○二毛作等による土地利用型作物の作付拡大

- ・二条大麦やハトムギなど特色ある土地利用型作物での二毛作推進
- ・加工業務用露地野菜、デントコーン等の水田フル活用推進による作付拡大

○ICT等を活用したスマート農業の普及・定着

- ・効率的・カッコイイ・感動を実践する農業の推進

(地域・基盤づくり)

○スマート農業導入に対応出来る圃場整備と農業水利施設機能保全による農業用水の安定供給

- ・労力節減、効率化に資する自動給水栓、GPS機械や農地管理システムの導入
- ・パイプライン、低圧式用水におけるICT活用自動給水栓の導入や畦畔除去による大区画化等担い手の水管理労力省力化の推進

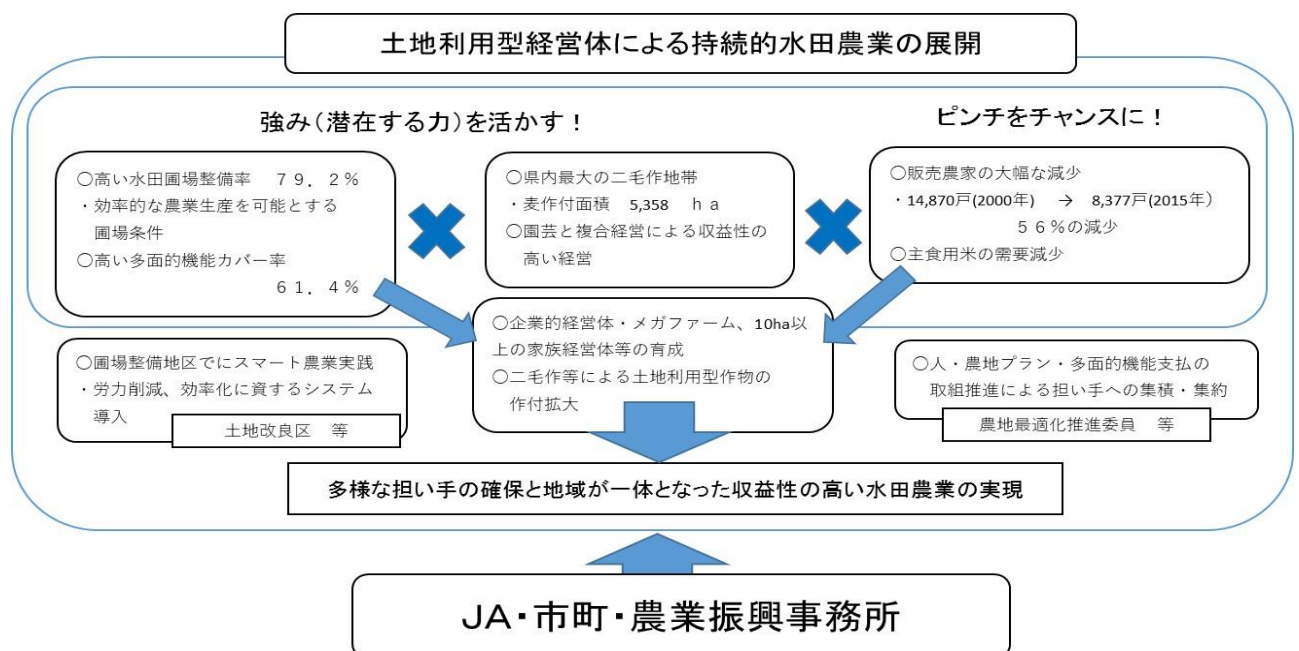


圃場整備地区での無人田植機の実演

○多様な人々が住み続けられる農村づくり

- ・多面的機能支払など共同活動による農村コミュニティの維持再生と農村景観保全
- ・集落を越えた広域営農システムや大規模経営体ネットワークの構築
- ・防災機能を有する農地や農業水利施設の整備

エ 推進体制と役割分担



3 地域戦略の取組結果

【地域戦略1】県内園芸をリードする園芸産地の振興

1 指標値

| 指標 | 計画時 | R4(2022) 目標 | R4(2022) 実績 | R7(2025) 目標 |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| いちごの新規就農者数（累計） | 45名 /5年間 | 24名 /2年間 | 39名 /2年間 | 60名 /5年間 |
| 施設園芸(いちご、トマト)のスマート農業技術の導入割合 | 25.3% | 31% | 32% | 40% |
| 食品企業との連携を目指す産地育成 | 5産地 | 11産地 | 14産地 | 15地区 |
| 農福連携の取組数 | 30件 | 34件 | 35件 | 40件 |
| 基盤整備と連動した園芸の作付け推進 | 5地区 | 8地区 | 7地区 | 13地区 |

2 令和4(2022)年度の成果・課題

(1)【ひとつづくり】

ア 市町・JAの独自就農支援体制の構築と強化

新たな担い手育成を図るため、JAおやまにおいて新規就農塾推進協議会が4月に設立となりました。協議会は就農準備資金研修機関の認定を受け、10月に受入農家研修会、9月・11月にはいちご作業体験会を実施するなど、受入れ体制の強化やPRに向けた支援を行いました。

→市町やJAが主体で行う受入体制の運営を支援するとともに、研修生への就農支援を行います。



いちご作業体験会

イ 園芸経営を志向する多様な担い手の確保・育成

労働力確保のため、5経営体(内いちご2経営体)に雇用就農資金を周知しました。また、経営課題のある農業法人(2経営体)に専門家を派遣しました。地域農業維持のため、延べ141回(2/16時点)にわたり就農相談を実施し、新規就農者の掘り起こしを行いました。

→経営相談所やとちぎ経営改善支援センター専門家派遣の活用等を推進し、労働力確保を希望する経営体に対する支援を行います。

ウ 農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のPRブースにおいて、プロモーションビデオによる情報発信、各種パンフレットを配布するとともに、管内市町に関するクイズを行い、下都賀地域の農業農村をPRしました。また、水利施設カードの配布や、幼稚園児を対象とした下都賀地区4Hクラブの花育活動への支援等により多くの方に下都賀地域について理解してもらうことができました。

→各種イベントや情報発信ツールにより機会を捉え、下都賀地域の農を発信します。



クイズに答える来場者

(2)【ものづくり】

ア ICTなど新技術活用による園芸生産の高度化

トマト、いちごとも、蓄積データに基づいた栽培管理を支援するため、12回にわたり個別巡回指導を行いました。また、ICT機器の活用方法を紹介し、環境モニタリング機器の導入を支援するため講習会を7回実施しました。

→資材等の高騰により、ICT機器を導入するための環境整備が十分でなかったため、引き続きICT機器等の導入メリットを説明し、導入事業、融資情報の提供を行います。



いちごICTの導入

イ いちご品質構成の適正化と育苗委託システムの構築による産地維持

各地域において、とちあいかの作付拡大を推進した結果、令和5(2023)年産栽培面積が 43.2ha (令和4(2022)年産 18.1ha)に拡大しました。これにより、とちあいかの作付割合が 33.3%となります。また、9月にいちごのりレー苗協議会が2カ所(JAしもつけ、JAおやま)で設立しました。

→新たな「いちご王国・栃木」戦略で、5年後にとちあいかの作付割合を80%にすることが盛り込まれましたが、新品種への転換に消極的な生産者もいるため、個別巡回による普及活動を行うとともに、令和6(2024)年産からりレー苗の供給が可能となるよう、生産者確保等の支援を行います。

ウ 食品企業と連携した加工・業務向け品目の生産と産地の育成

販売力強化のため、サプライチェーン事業対象者と事業活用に向けた打合せ(3回)、土地利用型園芸指導力強化事業を活用し、専門家派遣によるねぎの栽培指導(1回)、バイヤーとのマッチング(2回)を行いました。また、輸出業者やレストラン等へサンプルを提供(サツマイモ、キウイフルーツ、イチジク)し、管内農産物のPRを行いました。

→食品企業やバイヤーの情報収集を行うとともに、新たなモデル産地に対して、企業とのマッチング支援、販売力強化指導により販路拡大を支援します。



食材提案会

(3)【地域・基盤づくり】

ア 栃木県型地下かんがいシステム等の創意工夫による水田を活用した土地利用型園芸の安定生産推進

野木町佐川南地区で実施した、地下かんがいシステム実証事業の成果等について、1月に関係機関(市町、土地改良区)を対象とした現地研修会を開催しました。

→研修会や技術紹介等により農業者や市町等関係者に次世代型生産基盤技術の必要性や効果等の理解が得られるよう推進します。

イ ぶどうなど地域特産物の産地維持発展に向けた生産体制の強化、情報発信及び交流促進

岩舟町ぶどう生産出荷組合で新規就農者の受入体制が構築され、4月より1名が産地人材育成事業を活用し研修を開始、3月に就農しました。また、省力化技術の現地検討会、講習会を11回開催し、省力化技術の導入面積が 6.9ha(令和 3(2021)年 6.5ha)に拡大しました。

→研修生の安定受け入れや就農後の定着に向け、JAや部会と協力の上、イベント出展等によるPR活動や、空き農地情報の収集・リスト化を進めるとともに、定期的な栽培技術指導を行います。



マイスターから指導を受ける

ウ 他分野との連携による地域づくり

農福関係機関へ、農福アドバイザー支援、未来塾、新規就農者向けセミナー等の情報提供を行いました。また、関係機関(市町、JA)と農福事業に関する意見交換を行いました。

→関係機関と連携して農業者対象の懇談会を実施し、農福連携への理解促進と作業受託施設の掘り起こしを進めます。

【地域戦略2】土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

1 指標値

| 指標 | 計画時 | R4(2022)目標 | R4(2022)実績 | R7 目標 |
|------------------------------------|---------|------------|-------------------|---------|
| ①広域営農を展開する組織数 | 1 組織 | 3 組織 | 2 組織 | 8 組織 |
| ②土地利用型経営体(10ha 以上)による集積面積 | 5,775ha | 6,270ha | 6,222ha | 7,020ha |
| ③法人メガファーム(1 億円プレーヤ-)数 | 7 法人 | 8 法人 | 8 法人 | 10 法人 |
| ④水田における土地利用型作物作付面積(戦略作物+ハトムギ+露地野菜) | 9,144ha | 9,332ha | 11,760ha | 9,613ha |
| ⑤圃場整備実施地区におけるスマート農業実践面積 | 5ha | 29ha | 35ha | 140ha |
| ⑥50a 以上大区画整備率 | 16.8% | 17.5% | 17.9% (見込) | 18.3% |
| ⑦地域の担い手育成に資する地域営農ビジョン策定組織数(うち新規数) | 3 組織 | 41 組織 (5) | 43 組織 (7) | 53 組織 |
| ⑧多面的機能支払取組地区数(うち新規取組地区数) | 93 組織 | 95 組織 (1) | 95 組織 (1) | 98 組織 |

2 令和4年度の成果・課題

(1)【ひとづくり】

ア 人・農地プラン、多面的機能支払の取組推進と地域農業担い手の確保

・広域営農システムモデル地区 13 地区及び人・農地プラン重点支援地域 16 地域を選定し、先行して取り組む 6 地域について、市町やキーパーソンを交えた地域での話し合いを支援するとともに、ファシリテーション役を担う農地最適化推進委員を対象とした実演型研修会を開催し、推進委員の資質向上を図りました。

・加えて、栃木市南部地域の 4 集落営農組織の再編を支援し、9 集落をカバーする「部屋地区営農組合」が設立されました。
 ・JA 出資型法人の設立に向けた意見交換会を JA およまの役員と 3 回行いました。

・農業参入を希望する企業と地元キーパーソンとのマッチングを市を交えて行いました。
 →先行して取り組む 6 地域について、地域の実状に応じた支援が求められるため、引き続き市町・関係団体と連携して実状を踏まえて対応するとともに、先行事例の取組を地域計画策定に波及できるよう努めます。 部屋地区営農組合については、担い手不足等の課題があることから、地区内大規模農家との連携も視野に入れて継続して支援します。 また、マッチングを行った県外 IT 企業はスマート農業を導入した水稻生産への参入意向があることから、管内での取組に向けた支援を関係機関と連携して進めます。



野木町川田地区の話し合い

(2)【ものづくり】

ア 二毛作等による土地利用型作物の作付拡大

① 特色ある土地利用型作物での二毛作推進

・現地検討会、巡回指導、栽培講習会、利用拡大推進セミナー等により作付拡大、収量増や品質向上を推進した結果、麦類 105ha、大豆 81ha の作付拡大が図れました。

・水稻農家の所得向上の取組として、酒造メーカー、農業高校と連携し、大正時代の品種「愛国 3 号」を酒米として復活させるプロジェクトを主導、今年度は種子増殖を支援し 11kg を確保しました。



愛国 3 号復活プロジェクト

・子実用トウモロコシの生産、加工、流通、利用モデル構築のため、協議会を設置し、収穫実演会、先進地調査等を支援しました。

→引き続き品質の確保や需要に見合う作付拡大を支援していくとともに、愛国3号プロジェクトについてはプレ醸造試験用栽培を開始するにあたり安定生産に向けた技術支援を行います。子実用トウモロコシは、収量確保が課題であることから、準備段階からきめ細やかな支援を行います。

② 土地利用型園芸(露地野菜)の作付拡大

・水田における露地野菜導入を推進し、新たに4地区の土地利用型園芸産地構想モデルを育成するとともに、既存のモデル産地のフォローアップを行った結果、露地野菜作付面積が41ha増加しました。

・今年度新規モデル地区のうち小山市の(株)とちのきファームは異業種からの新規参入でねぎの産地化を図っており、将来的には50haを目指しています。

→モデル地区の作付拡大を図るため、事業実施後のフォローアップに努めるとともに、新たな志向農家等の情報収集に努め、新たな産地育成を推進します。

イ ICT等を活用したスマート農業の普及・定着

・スマート農業の普及啓発のため、セミナーの開催等により周知を行った結果、理解向上が図れ、スマート農業導入実績が88件から101件に増加しました。

・水稻の省力技術の確立を目指し、ドローンによる湛水直播実証展示ほを設置し、均一散布を実証しました。実証技術はアグリマネジメントセミナー(2/14)にて広く周知しました。

→スマート農業機器の周知、導入はある程度浸透し、今後は導入機器の効果的な活用が求められることから、スマート農業を実践する農業者育成に重点をおいて支援します。



ドローンによる播種作業

(3)【地域・基盤づくり】

ア スマート農業導入に対応できるほ場整備と農業水利施設機能保全による農業用水の安定供給

・農業の生産性向上や競争力強化を図るため、県営調査計画を計画的に推進しました。

また、施設の利便性向上と長寿命化を図るために農業水利施設の補修及び整備を効果的に行いました。さらに、圃場整備事業により農地の大区画化・汎用化を図るとともに土地利用型園芸作物の導入・農地集積集約化への取組み強化、効率的な営農の推進に向けたICT技術の導入などを積極的に推進しました。

・粟宮地区では、担い手の明確化と高収益作物導入に向けた営農計画作成支援や農地バンクを活用した農地集積・集約化を進め、計画を樹立しました。

・塚崎田間地区のスマート農業導入県外視察研修会を支援した結果、ウォータースタンド導入に対して好意的に変化しました。

・用水の安定供給や豪雨時の防災効果が期待される押切用水堰の改修工事が完成しました。

→スマート農業導入に対応出来る圃場整備を推進していきます。粟宮地区においては機構関連農地整備事業に着手します。また、計画推進地区においては、担い手の選定や営農計画作成、スマート農業導入を十分検討しつつ、計画策定を推進します。

イ 多様な人々が住み続けられる農村づくり

・壬生町安塚・上長田地区における共同活動による農村コミュニティの維持再生と農村景観保全に向けた多面の新規組織設立を支援しました。

・多面組織の地域営農ビジョン策定を支援し、新たに7地区でビジョンを策定しました。

・草刈り隊設置に向けて思川西部土地改良区内にモデル3地区を設置し、ロボット草刈機等4台導入を支援しました。

→引き続き多面のカバー率が低い市町への推進を図ることとし、壬生町中泉地区の新規設立を支援します。圃場整備推進地区における計画策定にあたり、多面の活動と一体的に取り組めるよう推進します。



ロボット草刈機実演会

4 下都賀地域の広域営農システムづくり

(1) 「とちぎ広域営農システム」とは

農業者の減少・高齢化が進む中、5年先・10年先も地域の農業が続けられているよう、人・農地プランを踏まえた地域ぐるみの話し合いを通じて、集落の範囲を超えて広範囲に農地を引き受ける担い手と、農村環境を保全する多様な人材の参画により、地域の力を結集して営農を支える仕組みづくりを進める必要があります、この仕組みのことを「広域営農システム」といいます。

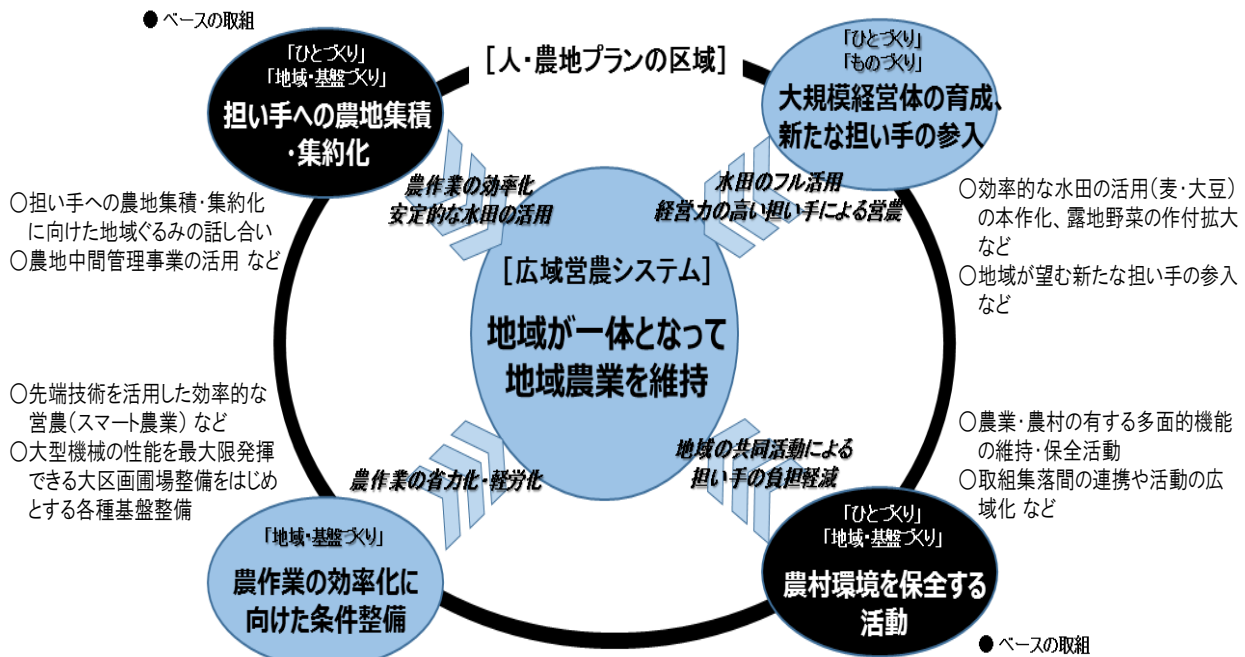
(2) 下都賀地域の広域営農システムづくり

○ 下都賀地域農業振興計画の実現に向けた3つの視点（「ひとづくり」・「ものづくり」・「地域・基盤づくり」）で、人・農地プランを踏まえ、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化の取組と農村環境を保全する活動をベースに、地域農業を持続的に支える取組^{*}を組み合わせる広域営農システムづくりを進めています。

※ 担い手への農地集積・集約化、農業・農村の有する多面的機能の維持・保全活動、大区画圃場整備やスマート農業機器の導入、新たな担い手の育成・参入（集落営農組織の再編やJA出資型法人の設立など）などの取組のこと。



<取組イメージ>



令和4(2022)年度 下都賀地域広域営農システムモデル地区の取組状況

令和5(2023)年3月末現在 下都賀農業振興事務所

| 市町 | 広域営農システムモデル地区 | 人・農地プラン重点支援地域 | 主な打合日 | 令和4(2022)年度実施内容等(主な取組) |
|-----|---------------|---------------|--|---|
| 栃木市 | 皆川 | 小野口町 | ・5月27日 ・6月21日 ・6月24日 ・10月13日 ・10月24日 ・3月16日 | ・小野口地区圃場整備事業推進協議会の開催による担い手選定・発掘と集落営農組織化の検討 ・圃場整備事業区域の検討 ・令和5(2023)年度以降の事業スケジュール等の確認 |
| | 栃木市南部 | 部屋地区 | ・4月22日 ・8月18日 ・9月29日 ・12月19日 ・2月27日 | ・部屋地区集落営農4組織統合に向けた検討会 ・組織間活動内容のすりあわせ検討 ・作業料金等統一に向けた検討 ・部屋地区営農組合設立総会 ・役員、関係機関との今後の方向性に向けた打ち合わせ |
| 小山市 | 生井・寒川 他 | 迫間田 | ・7月20日 ・11月22、24日 ・11月22日 ・1月26日 | ・集落営農組織の再編、将来構想検討会の開催 ・迫間田地域以北の地域も含む約520haの関係者(農家・非農家)約560名を対象に行ったアンケート調査(亀の子堰受益地)結果の分析と地元住民説明会の開催 ・亀の子堰地域の担い手の選定と農地の集積計画の作成 ・新たな担い手組織の育成検討 |
| | 栗宮 | 栗宮ほ場整備地区 | ・6月3日 ・9月18日 ・11月30日 ・2月14日 | ・関係者による営農構想検討会 ・圃場整備に係る地元説明会の開催 ・栗宮地区営農検討部会(営農構想の検討、高収益作物導入、集落営農について) ・栗宮地区準備委員会(担い手への集積・集約化と今後のスケジュールについて) |
| 下野市 | 上古山 | 上古山ほ場整備地区 | ・5月23日 ・10月3日 ・10月3日 ・12月9日 ・1月30日 ・2月3、7日 | ・上古山地区整備協議会の開催による担い手の選定、集積集約化の検討 ・圃場整備に係る地元説明会の開催 ・上古山地区土地所有者等意向調査(アンケート60戸)の実施 ・上古山地区整備協議会の開催による、農地中間管理権設定に向けた調整 ・上古山地区整備協議会の開催による、農地中間管理権設定に向けた調整 ・担い手個別ヒアリングの実施 |
| 壬生町 | 稲葉・七ツ石 | 下稲葉ほ場整備地区 | ・6月21日 ・7月19日 ・10月13日 ・12月21日 | ・整備委員会による農地集積(機構事業制度)地元説明会 ・促進計画変更(担い手変更追加)検討会 ・整備委員会(機構事業制度、促進計画変更)説明会 ・変更中心経営体等の検討 |
| 野木町 | 佐川南・川田 | 川田 | ・7月22日 ・9月1日 ・11月10日 ・2月24日 | ・川田地域内の一部(約8haの関係者(農家・非農家)約50名を対象としたアンケート調査結果の分析 ・アンケート結果分析に基づく地域住民説明会の開催 ・圃場整備に向けた検討 |

第3章 危機管理対応

1 気象災害の発生状況

(1) 農作物等被害

(単位:ha、千円)

| 月日 | 災害名 | 地域 | 災害状況 | | | 備考 |
|----|-----|-----|--------|------|------|----|
| | | | 作物名等 | 被害面積 | 被害金額 | |
| | | | 被害報告無し | | | |
| | | 作物計 | | | | |
| | | 施設計 | | | | |
| | | 合計 | | | | |

(2) 農地、農業用施設被害

(単位:千円)

| 月日 | 災害名 | 地域 | 災害状況 | | | | | | 備考 |
|----|-----|----|--------|------|-------|------|-----|------|----|
| | | | 農地 | | 農業用施設 | | 合計 | | |
| | | | 箇所数 | 被害金額 | 箇所数 | 被害金額 | 箇所数 | 被害金額 | |
| | | | 被害報告無し | | | | | | |
| | | 合計 | - | - | - | - | - | - | |

2 農産物等の安全確保の対策

(1) 農産物等の放射性物質検査

平成23年3月福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質流出の影響を確認するため、モニタリング検査を実施し、安全性の確保を図りました。

農産物等の放射性物質検査実施状況（令和4年度）

(検体数)

| 市町名 | モニタリング検査 | 地域安全性確認検査 | | | 土、堆肥など | 調査研究用など | 合計 | 備考(検査結果) |
|--------|----------|-----------|--------------------|------|--------|---------|----|----------|
| | | 市町依頼 | うち 学校給食 学校農園 | 農家依頼 | | | | |
| 栃木市 | 5 | 0 | (0) | 1 | 0 | 0 | 6 | 全て基準値未滿 |
| 小山市 | 5 | 0 | (0) | 0 | 0 | 0 | 5 | 全て基準値未滿 |
| 下野市 | 3 | 0 | (0) | 0 | 0 | 0 | 3 | 全て基準値未滿 |
| 壬生町 | 5 | 0 | (0) | 1 | 0 | 0 | 6 | 全て基準値未滿 |
| 野木町 | 1 | 0 | (0) | 0 | 0 | 0 | 1 | 全て基準値未滿 |
| 下都賀管内計 | 19 | 0 | (0) | 2 | 0 | 0 | 21 | |

※R5年3月までの公表数

3 家畜防疫危機管理対策

鳥インフルエンザについては、令和3(2021)年3月13日に県内で初めて養鶏場において発生し、約7.7万羽の防疫措置が行われました。令和4～5年シーズンは、過去最多を上回るペースで発生し、24道県60事例(令和5(2023)年1月17日現在)となっています。

豚熱については、県内の養豚場で令和4年7月23日に発生し、約5.6万頭を延べ1.7万人で防疫作業にあたり、完了までに69日間を要した最大規模の防疫措置でした。県内の豚熱に感染した野生イノシシの確認は、令和4(2022)年度で119事例となっており、特に県南地域で多く確認されるようになりました。今シーズンは全国的に環境中のウィルス濃度が高まっていることから、飼養衛生管理基準を遵守することが重要な対策となります。

県は、日頃から関係機関・団体等と連携し、危機管理体制の整備・強化のため、特定家畜伝染病の発生予防及び発生時に備えた事前準備に取り組んでおり、また、農業振興事務所においても、現地対策本部を構成する関係機関・団体と連携し、リスクに備えた体制整備に努めています。

下都賀地方家畜防疫対策連絡会議等の開催状況(令和4(2022)年度)

| 開催日時 | 内 容 | 参集範囲 | 場 所 |
|---------------|----------------------|-------------------|--------------------|
| 令和4年 7月12日 | 令和4年度下都賀地方家畜防疫対策連絡会議 | 現地対策本部構成機関・団体 | 下都賀庁舎 第1別館大会議室 |
| 12月7日 | 令和4年度下都賀地域家畜防疫演習 | 県、管内市町、建設業協会下都賀支部 | 下都賀庁舎 第2別館営農相談室 |

4 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元(2019)年末にアジアで確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、短期間のうちに全世界へ広がり、1月末には世界保健機関(WHO)が緊急事態を宣言しました。

令和4(2022)年度になっても新たな変異株(オミクロン株BA2, 5)の出現もあり、終息が見えない状況にあります。令和5(2023)年1月には本県において「医療危機警報」が発せられ、県全域に、医療逼迫を防ぎ、経済活動を継続させるため、救急外来や救急車利用を必要最小限に限り、基本的な感染予防対策を徹底するなどの要請がなされました。

(1) 農業に与えた影響

農業・農村への影響は大きく、下都賀地域においても、農産物直売所や農村レストランでは来場者数が大きく減少しましたが、令和4(2022)年度は回復傾向に転化し、平年比の9～10割に回復しています。また、米の需要が大きく減少しており、需要に応じた生産対応が必要となりました。

(2) 感染症への対応

○相談窓口の開設等

前年度に引き続き事務所に相談窓口を設置するとともに、ホームページで農業者等への各種支援策の周知に取り組みました。併せてJ Aや市町と連携し、農業者に対して個別巡回やF A X、広報誌を通じて農水省ガイドラインの周知・実施の支援を行いました。

○経営安定化対策等の実施

経営継続補助金：農協に加入していない農業者を中心に、栃木県農業経営相談所と連携し、30経営体の申請支援、採択者の実績報告支援を実施しました。

資料 下都賀地方の農業・農村の動き

1 下都賀地方農業の主要指標

| 項目 | 区分 | | 栃木県 | 下都賀管内 | 県に占める割合 | 栃木市 | 小山市 | 下野市 | 壬生町 | 野木町 | | | |
|---------------------|--------------|------------|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|----|
| | 調査年度 | 単位 | | | | | | | | | | | |
| 総土地面積(a) | R4 | ha | 640,809 | 66,917 | 10.4% | 33,150 | 17,175 | 7,459 | 6,106 | 3,027 | | | |
| 耕地面積 内訳 | 総数(b)※4 | | R4 | ha | 121,400 | 25,020 | 20.6% | 9,590 | 7,710 | 3,790 | 2,760 | 1,170 | |
| | 内訳 | 水田(c) | R4 | ha | 94,300 | 19,121 | 20.3% | 8,010 | 5,760 | 2,660 | 1,900 | 791 | |
| | | 畑 | R4 | ha | 27,100 | 5,901 | 21.8% | 1,580 | 1,960 | 1,130 | 857 | 374 | |
| 耕地率(b)/(a) | R4 | % | 18.9 | 37.4 | - | 28.9 | 44.9 | 50.8 | 45.2 | 38.7 | | | |
| 水田率(c)/(b) | R4 | % | 77.7 | 76.4 | - | 83.5 | 74.7 | 70.2 | 68.8 | 67.6 | | | |
| 農家1戸当たり耕地面積(b)/(e) | R4 | ha | 2.63 | 2.51 | - | 2.18 | 3.05 | 2.59 | 2.68 | 2.22 | | | |
| 担い手への農用地の利用集積率 | R3 | % | 52.7 | 50.8 | - | 45.8 | 54.7 | 57.7 | 42.0 | 64.0 | | | |
| 利用権設定率 | R3 | % | 28.6 | 31.3 | - | 29.9 | 26.8 | 49.9 | 22.1 | 36.8 | | | |
| ほ場整備率(水田) | R3 | % | 69.1 | 81.8 | - | 77.8 | 99.9 | 77.9 | 44.5 | 63.7 | | | |
| 総人口 | R4 | 人 | 1,902,023 | 441,283 | 23.2% | 152,261 | 166,316 | 59,288 | 38,900 | 24,518 | | | |
| 世帯員数(個人経営体) | R2 | 人 | 114,210 | 23,771 | 20.8% | 10,035 | 6,013 | 3,835 | 2,695 | 1,193 | | | |
| 基幹的農業従事者(個人経営体) | R2 | 人 | 42,914 | 9,156 | 21.3% | 3,562 | 2,394 | 1,609 | 1,116 | 475 | | | |
| 基幹的農業従事者平均年齢(個人経営体) | R2 | 歳 | 67.3 | 67.1 | - | 68.1 | 66.6 | 66.6 | 66.6 | 67.7 | | | |
| 認定農業者 | R3 | 経営体 | 7,575 | 1,539 | 20.3% | 531 | 454 | 287 | 207 | 60 | | | |
| 総世帯数(d) | R4 | 戸 | 809,405 | 183,271 | 22.6% | 61,610 | 71,336 | 24,231 | 16,055 | 10,039 | | | |
| 農家数 内訳 | 総数(e) | | R2 | 戸 | 46,202 | 9,955 | 21.5% | 4,403 | 2,532 | 1,464 | 1,028 | 528 | |
| | 内訳 | 販売農家数 | R2 | 戸 | 31,993 | 6,726 | 21.0% | 2,920 | 1,680 | 1,027 | 769 | 330 | |
| | | 自給的農家 | R2 | 戸 | 14,209 | 3,229 | 22.7% | 1,483 | 852 | 437 | 259 | 198 | |
| 農家率(e)/(d) | R2 | % | 5.7 | 5.4 | - | 7.1 | 3.5 | 6.0 | 6.4 | 5.3 | | | |
| 農業経営体 | 個人経営体総数(f) | | R2 | 戸 | 31,976 | 6,727 | 21.0% | 2,917 | 1,682 | 1,026 | 767 | 335 | |
| | 主業(g) | | R2 | 戸 | 7,417 | 1,611 | 21.7% | 539 | 446 | 331 | 217 | 78 | |
| | 準主業 | | R2 | 戸 | 5,072 | 1,054 | 20.8% | 439 | 251 | 156 | 134 | 74 | |
| | 副業的 | | R2 | 戸 | 19,487 | 4,062 | 20.8% | 1,939 | 985 | 539 | 416 | 183 | |
| | 主業農家率(g)/(f) | | R2 | % | 23.2 | 23.9 | - | 18.5 | 26.5 | 32.3 | 28.3 | 23.3 | |
| | 経営耕地面積規模別農家数 | 0.3ha未満 | | R2 | 戸 | 295 | 67 | 22.7% | 25 | 12 | 14 | 6 | 10 |
| | | 0.3～0.5ha | | R2 | 戸 | 3,334 | 639 | 19.2% | 333 | 151 | 70 | 51 | 34 |
| | | 0.5～1.0ha | | R2 | 戸 | 7,207 | 1,513 | 21.0% | 737 | 357 | 188 | 158 | 73 |
| | | 1.0～1.5ha | | R2 | 戸 | 5,266 | 1,185 | 22.5% | 537 | 260 | 167 | 158 | 63 |
| | | 1.5～2.0ha | | R2 | 戸 | 3,913 | 884 | 22.6% | 391 | 196 | 151 | 111 | 35 |
| | | 2.0～3.0ha | | R2 | 戸 | 4,720 | 1,086 | 23.0% | 421 | 288 | 175 | 150 | 52 |
| | | 3.0～5.0ha | | R2 | 戸 | 3,699 | 765 | 20.7% | 273 | 235 | 131 | 82 | 44 |
| | | 5.0～10.0ha | | R2 | 戸 | 2,447 | 442 | 18.1% | 157 | 130 | 92 | 48 | 15 |
| 10.0ha以上 | | R2 | 戸 | 1,605 | 287 | 17.9% | 102 | 104 | 48 | 15 | 18 | | |
| 販売金額1千万以上の農家数 | | R2 | 戸 | 4,191 | 910 | 21.7% | 315 | 257 | 172 | 131 | 35 | | |
| 農業産出額 | 総額 | | R3 | 千万円 | 26,057 | 4,426 | 17.0 | 1,639 | 1,074 | 1,044 | 528 | 141 | |
| | 米麦 | | R3 | 千万円 | 5,082 | 1,074 | 21.1 | 508 | 271 | 149 | 103 | 43 | |
| | 園芸 | | R3 | 千万円 | 8,359 | 2,225 | 26.6 | 706 | 530 | 568 | 329 | 92 | |
| | 畜産 | | R3 | 千万円 | 12,616 | 1,127 | 8.9 | 425 | 273 | 327 | 96 | 6 | |
| | その他 | | - | 千万円 | - | - | - | - | - | - | - | - | |

(全国都道府県市区町村別面積調、耕地及び作物統計、農林業センサス等)

※1 農家(経営耕地面積10a以上または農産物販売金額年15万円以上)は、経営耕地面積と農産物販売金額の点から、販売農家(30a以上または50万円以上)と自給的農家(30a未満かつ50万円未満)に分類される。

※2 個人経営体は個人(世帯)で事業を行う農業経営体で法人化した経営体は含まない。主副業別に3つに分類される。
①主業(農家所得50%以上で年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる。)②準主業(農家所得50%未満で年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる。③副業(年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない。)

※3 農業経営体とは、個人経営体と団体経営体(法人化した経営体を含む)の合計。

※4 農林水産省HP 面積調査(栃木県R4年版)



下都賀地方の農業・農村

令和5(2023)年4月発行

編集・発行 栃木県下都賀農業振興事務所
栃木県下都賀地方農業振興協議会
〒328-0032
栃木県栃木市神田町5-20 下都賀庁舎第2別館
TEL. 0282-23-3425
FAX. 0282-23-3752
県ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/>
とちぎファーマーズチャレンジネット
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/>
